

■基調報告②「豊川海軍工廠の戦争遺跡と平和公園開設までの経緯」

平松弘孝（豊川市教育委員会生涯学習課）

豊川市教育委員会の平松と申します。よろしくお願いたします。私の方からはですね、今平和公園の俯瞰写真が写っております。これ3月に供用開始前に撮った写真なんですけど、左の隅に土饅頭みたいなものがありますが、これが旧第一火薬庫という施設で、右側にある茶色い施設が今回新しく新設しました平和交流館という施設になるんですが、平和公園の建設のきっかけとなっております、豊川海軍工廠の戦争遺跡がどのような歴史的経緯を経てですね今まで来たかということと、あと平和公園の開設の経緯に関しましてスライド等を用いまして説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず最初の写真になりますけれども、豊川海軍工廠の空中写真ということで、昭和19年11月23日にアメリカ軍が偵察で撮影したものになります。こちらの写真はですね、アメリカの国立公文書館の方にあるものなんですけど、それが今東京の国立国会図書館の方にですねマイクロフィルムという形で所蔵されているんですけども、それを複製して入手しているものになりまして、平和公園につきましては今赤く枠を括った所、海軍工廠の敷地がですね、この写真でいきますと、今マウスのポインタが出ているこの区画になるわけなんですけれどもその北西部にあたります。最初の藤田先生の話からも海軍工廠の歴史的経緯の話がありましたけれども、皆さんご承知のとおり8月7日、アメリカ軍B29爆撃機124機が3,256発の500ポンド爆弾を落として壊滅的な被害を受けたわけがありますけれども、今映っております写真はアメリカ軍が爆弾を落とす時に撮った記録写真になります。これもアメリカの国立公文書館にあるものなんですけど、向かって左側の写真なんですけどもちょっと分かりづらいかもしれませんが、ちょうど海軍工廠の敷地が今矢印の出ているところですが、ちょうどこのあたり、爆弾が着弾したすぐ後の写真になりまして、ここは海軍工廠の指揮兵



平松弘孝の記念講演

器部という工場があるところになるんですが、そこにまさに爆弾が着弾した瞬間に近いような写真になります。右側の写真がおそらく、空襲から何分か経った後の爆炎がもうもうと出ておりますけれども、まだ爆撃途中の写真になります。こういった空襲を受けまして、豊川海軍工廠は壊滅的な被害を受けまして、今出ている写真がですね、これもアメリカ軍が撮影したものになりますけれども、戦後の昭和21年9月21日の写真になります。一番最初の昭和19年の写真と見比べるとよく分かるんですが、特に南側のところに元あった建物が空き地みたいにならなくなっているところが多くあるかと思うんですが、そういう所が空襲で被害を受けて失われた建物があったようなところになります。またよく見ていただきますと、まだいくつかの建物が南東側、向かって右下側ですとか、あと北側の火工部というところがあったところ、この辺りですね、北側のところはあまり被害を受けていないということがこちらの写真を見ていただくと分かるかと思うんですけども、8月7日の空襲は爆弾が主に南に行くほど、西に行くほど密度が高かったんですけども、そういった状況がこちらの空中写真から見て頂いても分かるのではないかなと思います。

最初の藤田先生の話にもありましたが、海軍工廠の跡地はですね、戦後復興、豊川市の負の遺産を生かした戦後復興、民間工場が進出したりだとか、そういった形で跡地利用が進んでいったんですが、向かって左側の図面の方が昭和25年頃の豊

川海軍工廠跡地の利用状況ということで、海軍工廠跡地の利用がいちはやく始まったのが、左側の図面2番のところ今の日本車輛さんがあるところなのですが、確か昭和21年くらいですかね、国鉄の浜松工機部の豊川分工場というのが進出します。そのあとに続きまして1番のところですね北西部のところ、こちらが名古屋大学の空電研究所の方が敷地の利用を始めます。そのあと昭和25、26年頃ですかね、3番のところが今の陸上自衛隊、当初は警察予備隊とかいうと思うんですけど、こういった形で土地利用が昭和20年代には始まっています。そのあとですね、白い空白のところなんですけれども、こちらは国有財産という形になっておりまして、国の方針としては一括で払下げを行うという方針だったんですけど、その中で一時期ある民間企業さんが一括払下げという動きもあったんですが、それも頓挫したりしまして、なかなか跡地利用が進まない状況がありました。その中で豊川市の政財界の方々もなかなか一括払下げでは進まないの、分割払下げでという方針で国の方にいろいろ陳情等行っていったんですけど、その結果国の方からも分割払下げが認められまして、昭和30年代にいろんな様々な民間工場に払下げが行われまして、右の図面が昭和40年の豊川海軍工廠跡地の利用状況ということで、この頃には概ね全ての敷地が民間工場等に払い下げられて利用されていったというような形になります。

今映させていただいておりますのが、昭和32年の豊川海軍工廠跡地の空中写真になります。ちょうど民間企業さんの方に分割払下げが行われ出したような頃で、この写真でいきますとこの辺ですね、イソライト工業さん今無くなってしまいましたけども、昭和30年代に払下げで一番早く進んだのがイソライト工業さんになりまして、この写真でいきますと、ここ今の自衛隊が土地利用を始めていて、今の日本車輛さん国鉄の豊川分工場がこのあたりになります。例えば今矢印のこの建物の建物なんですけど、これ今も日本車輛さんの工場として使われておりまして、海軍工廠時代の機銃部の第一機銃工場という工場だったんです

が、これは今も使われている建物になりまして、このあたりで見えていきますと、同じく日本車輛さんのこちらですね確か信管工場の建物になるんですけども、あとですね旭メタルズさんの建物もこの矢印が出ているところなんですけども、これなんかも今実際使われている建物が僅かではありますが残っております。このところで名古屋大学の空電研究所敷地というのがこちらになりますけれども、海軍工廠のですね建物がそのまま残っておるんですけど、それを使いながら研究活動が行われているんですけども、それはあとでちょっと詳しく説明させていただきたいと思います。

続いてこちらが昭和43年の空中写真になりますが、ちょっと前の写真に戻してなんとなく跡地利用が進んでる状況が分かるかなと思います。特に大きいところではいきますと、トピー工業さんこちらになりますけれども、トピー工業さんの方が敷地をここ一括払下げしておりますが、ただまだこの時点でもですね、北側の敷地にはいくつか建物がこの時点でも残っております。土地はトピー工業さんの方に払下げされておりますが、未利用な土地が残っている状況がこの写真から分かるかなと思います。続いてまたちょっと進みまして昭和54年の空中写真になります。先ほどの写真とも比べますと、南側の方は概ね工場が立ち並んでいるのが分かると思うんですけど、まだこの時点でもですねトピー工業さんの北のところは、海軍工廠の建物がまだ残っていたような状況が写真で分かるかなと思います。この後ですね、このトピー工業さんの残っているところも工業団地としてですね使われて今に至っております。

続いて、実際海軍工廠跡地全体の跡地利用というのはこういう形で進んでいったんですけども、平和公園があるその敷地、その周辺がこれまではですね、名古屋大学さんの敷地の中に残っている戦争遺跡ということでクローズアップされてきたんですけど、そこが戦争遺跡化する経緯についてちょっと振り返りさせていただきたいと思います。名古屋大学さんがですね、今の敷地を使うようになりまして、こちらに書いてあります

が昭和22年にですね占領解除、GHQから占領解除を受けて使い始めたのがきっかけです。今右の写真にですね金原淳さん、金原教授という方の初代所長の写真が出ておりますが、この方が戦時中からですね空電技術というちょっと私も空電技術ってどういう技術か説明しろというよく分からないのですが、雷を観測して何かをする技術みたいなんですが、それが軍事技術に応用できるというところもあって、アメリカも結構そういうところを注目していたところがあったようで、そういうところからGHQから金原さんの研究が認められるところもあって、占領解除を受けて使用を始めたのが最初になります。右下の写真を見ますと、これ『名古屋大学空電研究所二十五年史』に出ている写真でちょっと分かりづらいんですけども、海軍工廠の空襲被害を受けなかった建物、受けた建物も修理をしながら研究を始めたというところの初期の写真になろうかなというふうに思います。その後ですね、18ヘクタールという広い敷地、こちら今ちょっと戦時中と戦後の写真がちょうど名古屋大学の豊川キャンパス、研究所の敷地18ヘクタールの空中写真になりますけれども、こちらの残っている建物を、広い敷地の中に点在している建物を利用して使うのは研究活動になかなか不都合もあったため、今も残っておりますが昭和43年にですね新しい研究棟、鉄筋コンクリート建ての三階建ての建物を新築しまして、そこに研究所機能を集約しました。その後、昭和50年代に研究棟を増築して、それで旧海軍工廠の建物の利用は終えたんですけども、その利用を終えた建物が取り壊さずに残されたことから、戦争遺跡化したというような経緯があります。

左につきましては昭和19年11月、先ほど海軍工廠の全体写真を見ていただいたところの名古屋大学の豊川キャンパス部分を抜いたところなんですけど、その中で赤い枠のところは平和公園がある場所になります。その右が昭和20年代初期ということで空襲後の写真になりまして、よく見ていただくとこういった所にクレーター状に穴が開いているのが分かるかなと思います。これ実際500ポ

ンド爆弾の着弾穴なんですけど、比較的北西部は爆弾がそれほど落ちていないわけじゃないんですけど、被害が少なかったことから名古屋大学さんの方が残った建物を利用して研究を始めたというようないきさつもあります。今度映った写真がですね、それぞれ昭和32年から平成20年までの空中写真になりますけれども、見ていただくと時系列で行きますと、こちらが昭和32年の写真でよく見ていただきますとパラボラアンテナ、みなさん地元の方で昔のことを覚えている方は、パラボラアンテナあったなあというご記憶あるかと思うんですが、昭和32年ですとこのあたり、昭和43年ですとここに一行で並んでおりますが、時系列でいきますと昭和54年も同じような場所にあって、平成20年になるとパラボラアンテナが無くなっております。名古屋大学さんの方も空電技術もおそらく歴史的な時間的な経緯の中で空電技術の研究が終わって、その後ですね今は宇宙地球環境研究所ということで太陽風の観測というものを、平成20年の写真でいきますとここにアンテナがあるんですが、ちょっと研究の対象も変わってきて、アンテナの場所も変わってきてまして、平和公園があるところはここでいきますと森みたいな感じになっていますけども、こんな感じで時間的経緯を経てですね残されてきたというのが写真を見ていただくと分かるかなというふうに思います。

こういった形でクローズアップされてきたところなんですけれども、少しですね全国的な近代遺跡の保護の流れというところをちょっとご紹介したいと思います。平成7年ですね、みなさん文化財といいますとすごく古いものというイメージがあるかと思うんですが、平成7年頃まではですね文化財、国・県・市それぞれ指定文化財がありますが、基本的に国の方針としましては、明治前までのものを文化財指定、史跡指定するという方針だったんですけども、平成7年に近代の文化遺産の保存活用に関する調査研究協力者会議というのを催しまして、その中でこの四角のところには書いてありますが、近代の遺跡の保護の指針等ということで、対象とすべき時期を、史跡指定の対象と

する遺跡については、その遺跡に関する歴史事象の重要性及び保護の必要性が十分認識されている必要があり、通常、これらの認識が広く一般に定着するには、一定時間の経過が必要であると考えられる。このような観点から、史跡指定の対象とすべき近代の遺跡の時期について検討すると、当面、第二次世界大戦終結頃までとするのが適当と考えられると、ここで国の方針がですね明治以前からですね、第二次大戦終結頃までという方針が定められまして、この後ですね国もそんなに多くのその時代の史跡指定は多くはないんですが、それがですね全国の中でも特に沖縄の方では多いんですけども、市町村がですね近代遺跡を史跡指定するという事例が増えてきております。これ実際にはきっかけがあるわけなんですけど、みなさんご承知の広島原爆ドームというのが世界遺産になっております。世界遺産になる前提としまして、国内の文化財の法律といいますか、そういうので保護されているのが前提でありまして、世界遺産にするには文化財、国の例えば史跡指定になっていないといけないという前提があったことが実際きっかけにはあったんですけども、ちょうどその頃は戦後50年の頃になるわけなんですけど、その頃になりますとこちらにも書いてありますが、戦争の記憶を伝える手段としてモノの重要性、体験者が少なくなる中で人からモノへというような風潮の時代になってきて、そのモノの一つとして戦争遺跡もクローズアップされたような時代になろうかなと思います。あとのシンポジウムの中で跡地保存をすすめる会の会長の伊藤先生も御登壇いただきますけれども、跡地保存をすすめる会さんもちょうど平成8年に結成をされている、ちょうどそのような時期になります。

あとですね豊川海軍工廠の近代遺跡調査事業ということで、ここからは少し豊川市の平和公園の設置に至る時間的な経過を見ていきたいと思えます。山脇市長の公約の中で旧豊川海軍工廠跡地に平和公園をとる公約がある中で、教育委員会の方で平成21年度と22年度に豊川海軍工廠近代遺跡調査というものを実施しております。右の写真な

んですが、こちら泉田先生の話にもありましたが、名古屋大学の西澤先生を中心として調査していただいた時の調査風景になりまして、右下の写真はですね、この調査を11月6日ですね、平成23年に調査報告会を豊川市勤労福祉会館で行ったところになります。教育委員会ではこういった調査を積み重ねていきまして、その後平成25年度にですね藤田先生が委員長となりまして豊川市平和公園整備検討委員会が開催されまして、その委員会の検討を踏まえて平成26年5月にですね平和公園の基本構想というものが策定されております。その構想に基づきまして平成27年以降ですね計画が作られ、設計がつけられということで、実際平成28年度から公園工事の方が始まって、29年度に完了をしております。右側の写真につきましては、上の写真は平成29年度の第三信管置場のちょうど屋根を葺き替えているところの保存整備工事の写真になります。右下なんですけれども、今日も何名かの方にお越しいただいておりますが、公園工事と併行しまして、豊川海軍工廠語り継ぎボランティアの皆さんの養成講座というものをさせていただきました。右の写真は養成講座の現地見学の写真になります。

こういった経緯を踏まえまして平成30年6月9日にですね、豊川海軍工廠平和公園が開園をしております。今映っております3枚の写真がですね、平和公園の開園記念式典の写真になります。左上の写真がですね、森田和夫さんという方、工員養成所の6期生の方で、この方が73年前に書いた日記をですね、同い年の中学3年生の子に朗読していただいている風景、真ん中の写真がですね、豊川海軍工廠語り継ぎボランティアの皆さんを紹介する写真になります。今63名の方にご登録いただいております。右下がテープカットということで、こういう形で開園記念式典が行われております。この式典の中でですね、式典のオープニングでですね、代田小学校こちらですね文化会館のすぐお隣に代田小学校という学校がありますが、6年生児童の皆さんに「いのちのうた」という歌を合唱して

いただいた時の風景になります。開園式を催す時にですね、こういった子供達の平和に関する合唱をしてもらえるといいなというのがあった中で、代田小学校はですね、海軍工廠の工員寄宿舍の跡地にあります。毎年ですね、秋の学習発表会の中では「ああ豊川海軍工廠」という劇をやっておるんですけども、どこに頼むかといったらいの一番に代田小学校があがってくるんですが、それで代田小学校にお願いしました。この開園式の時にはですね、八七会、豊川海軍工廠生存者の方の会の方も何名かご出席いただいたんですが、その方に三四日前にお会いした時に、開園式のことで思い残ったこととして、いろんな催しがあったけども私はこの子供達の合唱が心に残ったなあと言われておりました。子供達も一生けんめい時間がない中で取り組んでいただけたんですけども、そういった思いのこもった合唱がですね、当時の体験者の方にも伝わったのではないかと思います。今日はですね時間が学校も忙しい中で、合唱をご指導いただいた西村美穂先生に来ていただいておまして、ちょっと私の報告の最後にですね、この子供たちの合唱の練習等々ですね、振り返っていただくお話しをしていただきたいと思います。西村先生、御登壇をお願いいたします。

(西村美保氏)

只今ご紹介いただきました、代田小学校音楽専科の西村美穂です。平和公園開園式典での合唱は、昨年の秋ごろに教育委員会生涯学習課からお話しをいただきました。「いのちのうた」は長女が小学6年生の時に演じた「ああ豊川海軍工廠」の最後に合唱されたもので、とても心に残った曲であったことから、選曲させていただきました。子供達は年明け1月下旬から旋律を覚え、行事の合間を縫い限られた時間の中、音楽の授業、学級の朝の会などでこつこつと合唱練習を積み重ねてきました。最初は音をとるのが精いっぱいでしたが、素直で何事にも一生懸命取り組む学年で、根気良くパート練習を進め、5月中旬の合同練習でハモれるようになってきました。二部に慣れてきたころ、私はこの歌に一人一人の思いを込めて欲し



開園記念式典記念セレモニーの
代田小学校6年生児童の合唱

い、という願いを持ちました。そこで担任の先生方と協力し、代田小学校の学習発表会で伝統的に演じている「ああ豊川海軍工廠」の劇を今一度回想させ、空襲体験談を読み聞かせしたり、体験者が書いた絵などを授業の中で紹介しました。子供達は「いのちのうた」に、歌詞に込められたメッセージをワークシートをもとに一人一人考えていきました。歌うたびに泣けてくる歌詞、また胸が痛くなるほど感動する歌と書かれたものもありました。そして自分の思いをどうやって歌で表現するのか工夫していきました。さらに目で見、心で感動する歌、この歌を通してみて下さる人たちにきちんと思いが伝わる歌を意識するようになりました。遠くにいる人にも気持ちが伝わるように大きな口を開け、次第に表情や歌い方も場面によって変えたり、自然に体を動かす子が増え、歌声も本番に向けてみるみる変わっていきました。開園記念式典の晴れ舞台上で、子供達は技術面では至らないところもあったとは思いますが、平和の大切さ、命の尊さ、それぞれ一人一人の思いを込めて、「いのちのうた」を歌い切ることができたと思います。子供達もこの合唱が、平和公園で流れることをとても楽しみにしています。ぜひ公園で聴いて下さい。ありがとうございました。

今先生の最後のですね言葉のなかに、この合唱が平和公園で流れることをとても楽しみにしているという子供達のコメントがありましたけれども、

この合唱を開園式だけで終わるのはちょっと言い方が悪いかもしれないですけども、もったいないというところもあって、明日からですね1日3回、午前、正午、午後とですね、3回合唱を収録したものをですね、平和交流館の中と屋外で放送させていただきます。実際、公園に来ていただいて歴史を学んでいただいて平和の尊さを考えるというアプローチの仕方もあるかと思ひますし、例えば今のような子供達が音楽を学んで歌っているのちの尊さですとか、平和の尊さを学ぶというアプローチの仕方いろいろあると思ひます。その中でですね、平和公園の中で子どもたちの合唱を今後継続して流すということは、そういう戦争があった舞台の場所で子供達が平和を願って歌った歌を流すということは、とても意味のあることかなということで、明日から流させていただきます。ぜひ皆さんお越しいただいて、聴いていただけたらと思うんですが、今日はせっかくの機会ですので、実は合唱を収録したCDがございまして、この私の報告の最後にですね聴いていただいて終りとさせていただきますと思ひます。それではすいません音楽をお願いします。

〔「いのちのうた」合唱の放送〕

生きてゆくことの意味 問いかけるそのたびに
胸をよぎる 愛しい人々の あたたかさ この星
の片隅で めぐり会えた奇跡は どんな宝石よりも
たいせつな宝物 泣きたい日もある 絶望に
歎く日も そんな時そばにいて 寄り添うあなたの影
二人で歌えば 懐かしくよみがえる ふるさとの夕焼けの
優しいあのぬくもり 本当に大事なものは 隠れて見えない
ささやかすぎる日々の中に かけがえない喜びがある いつかは
誰でも この星にさよならを する時が来るけれど
命は継がれてゆく 生まれてきたこと 育ててもらえたこと
出会ったこと 笑ったこと そのすべてにありがとう この命にありがとう

明日からですね毎日流させていただきます。付け加えさせていただきます、この放送を流させ

ていただくのが、海軍工廠の工員養成所の五期会という会があります。あとで御登壇いただく八七会の大石さんが会長を務めておりますが、平和公園を造るにあたって御寄附の話をいただきました。その時にいろんな話があったんですけども、こちらと話をしまして、この合唱を平和公園で流すことはどうかという中で、放送設備を御寄附の中で使わせていただいております。最後に付け加えさせてお話しをさせていただきました。それでは私の方からの基調報告はこれで終わりとさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。